

令和6年度 産業別最低賃金決定状況（全国・ランク別）

自動車小売業関係

令和6年10月11日作成

目安 ランク	都道府県名	改正後 (円)	改正前 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)	6年県最賃 改正額		効力発生 予定年月日	備 考
						時間額 (円)	引上額 (円)		
A	埼 玉	1,089	1,060	29	2.74	1,078	50	R6.12.1	自動車小売
	千 葉		922			1,076	50	H30.12.25	新車
	神奈川		842			1,162	50	H23.12.21	自動車小売
	愛 知		943			1,077	50	R2.12.16	新車
			800					H19.12.16	新車・自動車部分品・附属品を含む
大 阪		993			1,114	50	R3.12.1	自動車小売	
B	宮 城	1,036	986	50	5.07	973	50	R6.12.15	自動車小売
	福 島		960			955	55	R5.12.2	自動車小売
	新 潟	1,015	997	18	1.81	985	54	(10/9部会結審)	新車、自動車部分品・附属品を含む
	富 山		769			998	50	H23.1.20	新車
	京 都		939			1,058	50	R4.1.26	新車
	兵 庫		963			1,052	51	R4.12.1	自動車小売
	奈 良		892			986	50	R3.12.29	自動車小売
	島 根	1,000	960	40	4.17	962	58	R6.12.5	新車
	広 島		993			1,020	50	R5.12.31	自動車小売
	福 岡	1,066	1,028	38	3.70	992	51	R6.12.10	新車
C	青 森		923			953	55	R5.12.21	自動車小売
	岩 手		945			952	59	R5.12.30	自動車小売
	秋 田	980	938	42	4.48	951	54	R6.12.25	新車、自動車部分品・附属品を含む
	大 分		942			954	55	R5.12.25	新車
	宮 崎		927			952	55	R5.12.20	新車 (R6必要性無し)
	鹿 児 島		945			953	56	R5.12.24	新車
	沖 縄		770			952	56	H30.11.18	新車